

改善報告書

令和6年7月26日

1. 大学名：東京工科大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○工学研究科サステイナブル工学専攻博士前期課程及びバイオ・情報メディア研究科バイオニクス専攻博士後期課程の収容定員超過率が高く、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

令和5(2023)年度より、工学研究科サステイナブル工学専攻博士前期課程の入学定員を30名から40名に変更した。

しかしながら同専攻博士前期課程の人気が高く、入学定員増加後も入学定員超過率は1.20倍以上、収容定員超過率は表2-1-1のとおり1.30倍以上となる状態が続いている。サステイナブル工学専攻には、基準教員数以上の教員がおり、各教員は研究室のスペースなどを考慮し、指導可能な範囲で学生を受け入れているため学生の指導には支障はないが、引き続き入学定員超過率を意識するとともに、適正な収容定員の管理に努める。

また、バイオ・情報メディア研究科バイオニクス専攻博士後期課程では、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の入学者数が入学定員である2名となっている。収容定員超過率としては、同表のとおり1.30倍台ではあるが、引き続き適正な入学者数を受け入れることにより、収容定員の適正化に努める。

【資料2-1-1】

表2-1-1 令和3(2021)年から令和6(2024)年の収容定員に対する超過率

課程名		R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
サステイナブル工学専攻 博士前期課程	在籍者数	82	82	95	108
	収容定員	60	60	70	80
	超過率	1.37倍	1.37倍	1.38倍	1.35倍
バイオニクス専攻 博士後期課程	在籍者数	14	9	8	8
	収容定員	6	6	6	6
	超過率	2.33倍	1.50倍	1.33倍	1.33倍

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目2-1の資料

【資料2-1-1】東京工科大学大学院収容定員関係学則変更届出書(抄)

改善報告書

令和6年7月26日

1. 大学名：東京工科大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-1

○大学院において学位論文に係る評価基準の定めがないので改善を要する。

○シラバスへの授業担当者の記載について、複数の教員で担当している授業科目であるにもかかわらず、とりまとめ教員のみ記載としている点は、シラバスの目的及び閲覧する学生への配慮の観点から改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-1について

バイオ・情報メディア研究科及び工学研究科における学位論文に係る評価基準については、令和4（2022）年11月に開催した各研究科運営委員会で審議し制定した。

【資料3-1-1】 【資料3-1-2】 【資料3-1-3】 【資料3-1-4】

デザイン研究科及び医療技術学研究科における学位論文に係る評価基準については、令和6（2024）年7月に開催した研究科委員会で審議し制定した。

【資料3-1-5】 【資料3-1-6】 【資料3-1-7】 【資料3-1-8】

シラバスへの授業担当者の記載については、複数の教員で担当している授業科目の実状にあわせ、担当する全教員名が表示されるようシステム上の設定を変更した。また、令和4（2022）年10月に実施した全学教育委員会において、シラバスに担当教員名が表示されることをシラバスチェックで実施するように各学部教務委員長に依頼をし、担当教員名を標記するように改めた。

【資料3-1-9】 【資料3-1-10】 【資料3-1-11】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-1の資料

【資料3-1-1】 大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について（バイオ・情報メディア研究科）

【資料3-1-2】 大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について（工学研究科）

【資料3-1-3】 2022年度第4回バイオ・情報メディア研究科運営委員会議事録

【資料3-1-4】 2022年度第4回工学研究科運営委員会議事録

【資料3-1-5】 大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について（医療技術学研究科）

【資料3-1-6】 大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について（デザイン研究科）

【資料3-1-7】 2024年度第3回医療技術学研究科委員会議事録

【資料3-1-8】 2024年度第5回デザイン研究科委員会（総会）議事録

【資料3-1-9】 2022年度第6回全学教育委員会議事録

【資料3-1-10】 2022年度シラバス作成にあたってのお願い（八王子）

【資料3-1-11】 2022年度シラバス作成にあたってのお願い（蒲田）

改善報告書

令和6年7月26日

1. 大学名：東京工科大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-1

○大学院の学位論文に関わる評価の基準をホームページなどに公表していないため改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-1について

バイオ・情報メディア研究科及び工学研究科における学位論文に係る評価基準については、「大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について」を令和4（2022）年11月に開催した各研究科運営委員会で審議し制定した。

医療技術学研究科及びデザイン研究科における学位論文に係る評価基準については、令和6（2024）年7月に開催した各研究科委員会で審議し制定した。

制定された評価基準については、大学ホームページ及び学生ポータルに掲載し、学生へ公開した。

【資料5-1-1】 【資料5-1-2】 【資料5-1-3】 【資料5-1-4】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-1の資料

【資料5-1-1】 大学ホームページ「情報公開」ページ

【資料5-1-2】 学生ポータル博士論文関連【大学院八王子共通】ページ

【資料5-1-3】 学生ポータル修士論文・審査会関連【大学院臨床検査学専攻】ページ

【資料5-1-4】 学生ポータル修士論文・審査会関連【大学院デザイン研究科】ページ

改善報告書

令和6年7月26日

1. 大学名：東京工科大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○学位論文審査基準の未策定、未公表、シラバスの記載の不備など改善を要する事項があり、内部質保証に向けた取組みに改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

学位論文審査基準については、バイオ・情報メディア研究科及び工学研究科において、「大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について」を令和4（2022）年11月に開催した各研究科運営委員会で審議し制定し、デザイン研究科及び医療技術学研究科においては令和6（2024）年7月に開催した各研究科委員会で審議し制定し、大学ホームページ並びに学生ポータルに掲載し周知を行った。

シラバス記載の不備については、シラバス作成依頼時に、全学教育委員会を通じて、各学部、学環の教務委員会を中心に徹底するように依頼している。

内部質保証に向けた取組みの改善については、令和4（2022）年3月18日中央教育審議会大学分科会質保証システム部会の「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」の提言をうけ、学位プログラムの3つのポリシーに基づく編成、学位プログラムを基礎とした内部質保証のシステムの見直しを行っており、令和7（2025）年度より新しい体制で内部質保証に向けた取り組みを実施する。

【資料6-3-1】～【資料6-3-12】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

【資料6-3-1】大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について
バイオ・情報メディア研究科、工学研究科
医療技術学研究科、デザイン研究科

【資料6-3-2】2022年度第4回バイオ・情報メディア研究科運営委員会議事録

【資料6-3-3】2022年度第4回工学研究科運営委員会議事録

【資料6-3-4】2024年度第3回医療技術学研究科委員会議事録

【資料6-3-5】2024年度第5回デザイン研究科委員会（総会）議事録

【資料6-3-6】2022年度第6回全学教育委員会議事録

【資料6-3-7】2022年度シラバス作成にあたってのお願い（八王子）

【資料6-3-8】2022年度シラバス作成にあたってのお願い（蒲田）

【資料6-3-9】大学ホームページ「情報公開」ページ

【資料6-3-10】学生ポータル博士論文関連【大学院八王子共通】ページ

【資料6-3-11】学生ポータル修士論文・審査会関連【大学院臨床検査学専攻】ページ

【資料6-3-12】学生ポータル修士論文・審査会関連【大学院デザイン研究科】ページ